



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

- 告示
 - 840 生活保護法による医療機関の指定(福祉保健総務課)
 - 841 " (")
 - 842 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)
 - 843 " (")
 - 844 地方卸売市場の開設者及び卸売業者の合併の認可 (食品流通課)
 - 845 市街地再開発事業の施行の認可 (住宅環境課)
- 選挙管理委員会告示
 - 59 平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部改正

告 示

和歌山県告示第840号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋医 93-20	奥野クリニック	橋本市御幸辻148番地の1	平成 20.5.2

和歌山県告示第841号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により医療機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
田歯 52-20	榎阪歯科医院	田辺市龍神村宮代655-1	平成 20.4.7

和歌山県告示第842号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき公示する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類(薬局は除く。)	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
萩原薬局	伊都郡かつらぎ町佐野185	-	萩原治美	平成 20.6.1
有限会社出嶋薬局たきない店	田辺市たきない町2980番58	-	森寿江	平成 20.6.1

和歌山県告示第843号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
萩原薬局	伊都郡かつらぎ町佐野185	萩原治美	平成 20.6.1
くるみ薬局	和歌山市園部596-16	井関栄子	平成 20.6.1

エール薬局

紀の川市西大井211-2

山岡哲弥

平成
20.6.1

和歌山県告示第844号

和歌山県卸売市場条例(昭和47年和歌山県条例第9号)第10条第1項の規定により、地方卸売市場の開設者及び卸売業者の合併について、平成20年5月20日次のとおり認可したの

で、同条例第24条の規定により公示する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 合併後における地方卸売市場の開設者

許可番号	地方卸売市場		開設者	
	所在地	名称	住所	氏名
第49号	東牟婁郡串本町串本1884番地	南紀串本地方卸売市場	東牟婁郡串本町串本1884番地	和歌山東漁業協同組合
	東牟婁郡串本町古座164番地1	古座地方卸売市場		
	東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神地方卸売市場		

2 合併後における地方卸売市場の卸売業者

許可番号	許可取扱品目の部類	卸売業者		所属市場	
		住所	氏名	所在地	名称
第55号	水産物部	東牟婁郡串本町串本1884番地	和歌山東漁業協同組合	東牟婁郡串本町串本1884番地	南紀串本地方卸売市場
				東牟婁郡串本町古座164番地1	古座地方卸売市場
				東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神地方卸売市場

3 合併前における地方卸売市場の開設者

許可番号	地方卸売市場		開設者	
	所在地	名称	住所	氏名
第31号	東牟婁郡串本町串本1884番地	串本漁業協同組合地方卸売市場	東牟婁郡串本町串本1884番地	串本漁業協同組合
第32号	東牟婁郡串本町古座164番地1	古座漁業協同組合地方卸売市場	東牟婁郡串本町古座164番地1	古座漁業協同組合
第34号	東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神漁業協同組合地方卸売市場	東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神漁業協同組合

4 合併前における地方卸売市場の卸売業者

許可番号	許可取扱品目の部類	卸売業者		所属市場	
		住所	氏名	所在地	名称
第34号	水産物部	東牟婁郡串本町串本1884番地	串本漁業協同組合	東牟婁郡串本町串本1884番地	串本漁業協同組合地方卸売市場
第35号	水産物部	東牟婁郡串本町古座164番地1	古座漁業協同組合	東牟婁郡串本町古座164番地1	古座漁業協同組合地方卸売市場
第37号	水産物部	東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神漁業協同組合	東牟婁郡那智勝浦町浦神321番地8	浦神漁業協同組合地方卸売市場

和歌山県告示第845号

都市再開発法(昭和44年法律第38号)第7条の9第1項の規定により、けやき大通り第一種市街地再開発事業の施行について認可したので、同法第7条の15第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年6月17日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 施行者の住所及び氏名又は名称
和歌山市美園町3丁目33番地
昭和倉庫株式会社

大阪市中央区瓦町4丁目4番8号

日本レイト株式会社

2 事業施行期間

平成20年6月17日から平成22年3月31日まで

3 施行地区

和歌山市美園町3丁目30番、33番、30番地先、33番地先

4 第一種市街地再開発事業の名称

けやき大通り第一種市街地再開発事業

5 事務所の所在地

和歌山市美園町3丁目33番地

6 施行認可の年月日

平成20年6月17日

7 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで(ただし最初の事業年度は、平成20年6月17日から平成21年3月31日まで)

8 公告の方法

事務所の掲示場のほか、施行者が適当と認める場所に掲示する。

9 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

平成20年7月16日

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第59号

平成7年和歌山県選挙管理委員会告示第88号(個人演説会等の公営施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成20年6月17日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

表中 「新宮市熊野川町西敷屋1012番地」を「新宮市西敷」

屋集会所 「新宮市熊野川町西敷屋1012番地」を「新宮市蜂伏129番地」

番地 「新宮市西敷屋集会所」を「新宮市蜂伏会館」に改め

る。